

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	栄公園振興株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市東区東桜一丁目11番1号
工場等の名称	オアシス21
工場等の所在地	名古屋市東区東桜一丁目11番1号
業種	生活関連サービス業、娯楽業
業務部門における 建築物の主たる用途	集会場
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	便益施設を兼ね備えた立体型都市公園
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月29日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	☐	揭示 閲覧	(場所) オアシス21管理事務所
	☐	ホームページ	(HPアドレス) https://www.sakaepark.co.jp/
	☐	冊子	(冊子名・ 入手方法)
	☐	その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-962-1011		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当施設では、地球温暖化対策を始めとする地球環境保全の重要性を認識し、事業活動の様々な分野を通じて持続的発展可能な社会実現に貢献します。

1. 持続的な環境改善
環境施設の持続的改善を図る
2. 省資源、省エネルギー活動の推進
施設において使用する電気、燃料等のエネルギー使用量を令和6年度までに令和3年度対比△7.0%削減を目指します。
3. 廃棄物の発生抑制とリサイクル活動を推進
廃棄物の発生抑制とリサイクル活動を推進していきます。
4. なごやSDGsグリーンパートナーズ への申請
従業員に対して環境教育を進め、なごやSDGsグリーンパートナーズ 認定エコ事業所として認定を目指します。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

(対策推進会議)

議長 総務課長 渡邊 敏光

副議長 管理課長 副島 寛明

担当 総務部総務課課長補佐 近藤 真魚

↓ 環境教育

(全社員等)

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2,105	t-CO ₂
① （温 室 ガ ス 除 く 換 算 ）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	2,105	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
温 室 効 果 ガ ス 総 排 出 量	2,105	t-CO ₂	1,957	t-CO ₂	7.0	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
原 単 位 あ た り の 排 出 量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

①熱源改修による増減分 基準算定表の都市ガス△86KL（△73.8千Nm ³ ） 電気+49KL（昼間+654.6※夜間電力なし、△745.4千kwh旧熱源分、新熱源分+890.8kwh）
②名古屋市環境行動計画2030及び環境局より全庁的なエネルギー消費量の削減数値目標25年度（基準）から令和6年度△18.4%から算出。当施設25年度エネルギー使用量 1,627KL △18.4%削減→令和6年度目標 1,327KL
③令和6年度目標に①増減分含め算出 1,327KL-86KL+49KL=1,290KL
④令和3年度エネルギー使用量1,388KLから目標削減率を算出 $(1,290/1,388 \times 100) - 100 = \triangle 7.0\%$

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー及び省資源行動の実施 1：冷暖房	・ 来場者に関連しない場所の温度管理の徹底	冷房：28℃ 暖房：19℃
省エネルギー及び省資源行動の実施 2：照明	・ 使用しない場所及び時間外消灯の徹底 ・ タイマーや自動点滅器をチェックし、不要点灯や誤点灯を防止する ・ 照明器具更新時にLED照明器具を積極的に取り入れる	適宜
省エネルギー及び省資源行動の実施 3：OA機器	・ 事務機器購入時には待機電力、消費電力の少ない省エネ機器を選定する ・ OA機器の省電力設定及び退社時のスイッチ切を徹底する	適宜
省エネルギー及び省資源行動の実施 4：水資源の合理化	・ 衛生器具の更新は、節水器具を積極的に導入し、更なる節水を図る ・ トイレ洗浄水として雨水を積極的に利用し、上水使用量の低減を図る	適宜

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）
平成14年度	太陽光発電	太陽電池総容量6.58kw

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・水資源の有効利用（雨水の利用） ・緑化の推進

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--